

日本維新の会の石原慎太郎代表と橋下徹代表代行は二十九日、都内で記者会見し、衆院選公約「骨太2013-2016」を正式に発表した。政策に隔たりがあり、発言に齟齬（そご）があった石原、橋下両氏の折衷案ともいえる内容で、維新が目指す社会像は見えにくい。二人の距離が近づく気配はない。(金杉貴雄、藤川大樹)

石原氏は「こんな小さなこまごまとした政策の話をしても仕方がないだろ」と、二人の隔たりを記者団に突かれるのを避けるかのように、三十分あまりで橋下氏を残したまま席を立った。

橋下氏の日本維新の会と石原氏の太陽の党が今月、合併するまで、二人は原発、消費税増税、環太平洋連携協定(TPP)などの主要政策で、意見が大きく異なっていた。両党の顔である二人が譲った形跡がないままつくった公約は、おのずから分かりにくいものとなった。

原発政策では、電力自由化や発送電分離を進めるとしたが、もともと維新が検討していた「二〇三〇年代原発ゼロ」は見送った。政策実例集で「三〇年代までにフェードアウト」と記述したが、橋下氏は「実例集は議論途中のもので、今後変わる」と公約ではないと説明した。

太陽との合併後も橋下氏は「原発ゼロを目指す」と主張していたが、石原氏は「脱原発はセンチメント」「(橋下氏の発言は)個人的発言」と原発ゼロを目指す考えがないことを表明。二人の正反対の主張がそのまま公約に反映され、中途半端な中身となった。

TPPについては、石原氏は「反対」と明言していたが、二十日の講演で「原則的に賛成」と転換。一方、橋下氏は結党時にまとめた党綱領「維新八策」に「TPP参加」と明確に盛り込み「政策のセンターピン」とまで言っていたが、公約では「交渉参加」に弱まり「国益に反する場合は反対」という表現まで付け加えられた。

逆に、憲法については「維新八策」には改憲の発議要件の緩和としか書いていなかったが、公約では「自主憲法の制定」と踏み込んだ。「現憲法破棄」を主張する石原氏の持論が影響したとみられ、憲法解釈で禁じられている集団的自衛権の行使の容認も明記した。

二人は、自民党の安倍晋三総裁とも共通する新自由主義的な経済政策では同じだ。公約にも徹底した競争政策の導入や労働市場の流動化が明確に打ち出された。

原発政策などの公約があいまいになったことや数値目標が入っていないことについて、橋下氏は「書くだけなら何でも書けるが、実行できるかが問題。政治家の役割は官僚ではできない大きな方向性を示し、官僚にプランを作らせ実行することだ」と反論した。

石原代表と橋下代表代行のこれまでの発言

	石原代表	橋下代表代行
原発	(脱原発は)センチメント。経済政策を考えず、原発は黒か白かという議論はない(11月20日) (原発ゼロを目指す橋下氏の発言は)個人的発言と理解している(11月26日)	2030年までにゼロを目指していく。民主、自民両党と違う方向性の価値観だ。公約集に入れたい(9月9日) 僕はゼロに向けてやる(11月20日)
消費税	地方税化は無理だと思う。いろんな混乱が起こってくる(7月13日)	消費税は地方税化すべき。社会保障にあてるのは反対だ(11月27日)
TPP	反対。アメリカの策略だ(11年10月28日) 私は原則的に賛成(12年11月20日)	<維新八策で「TPP参加」としたことについて>経済政策のセンターピンだ(8月21日)
憲法	破棄は指導者の決断で決まる。履きにくくなった靴を捨てるのと同じだ(3月5日、新聞への寄稿で)	憲法破棄は権力者として絶対踏み越えてはいけない一線だ(10月12日)